

令和2年度公立大学法人三重県立看護大学業務実績報告書に対する質問等への回答

【第1回評価委員会における質問等】

	評価委員からの質問等	法人回答
21101 (P4)	「本学の入学者選抜制度等についての意見照会を行った。」とあるが、どのような内容か。	<p>毎年、高等学校等に対して行っている入学者選抜説明会を新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため、資料を送付し、質問や相談等について、FAX やメールにより照会を行いました。</p> <p>※記述を次のとおり修正します。</p> <p>修正前「本学の入学者選抜制度等についての意見照会を行った。」</p> <p>修正後「県内高等学校からの質問や相談について確認を行った。」</p>
31103 (P31)	内部監査において、同窓会について監査を行わなかったとあるが、代替手段をとるか、延期とすべきではないか。	<p>大学等と関連する点について書面による確認を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大下において対面でインタビューすることができなかつたため、改めてインタビューを含めて監査することとしました。</p> <p>※記述を次のとおり修正します。</p> <p>修正前「なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、学外との接触を控えるため、同窓会については監査を行わないこととした。」</p> <p>修正後「なお、同窓会については独立した組織であり、新型コロナウイルス感染症対策のため学外との接触を控えるべき時期であったことから、大学及び後援会と関連する点のみを対象として監査を実施し、対面の監査については改めて実施することとした。」</p>

【追加質問等】

	評価委員からの質問等	法人回答
33101 (P37) 32301 (P36)	33101 「適正な業務運営」、32301 にも「就業規則の改正等を行った」とあるが、規則改革の具体的な中味を要項とともに提示し、説明していただきたい。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が想定されるとともに、国が進める働き方改革の流れの中において、多様な働き方ができる環境を整えるため、在宅勤務制度を導入しました。</p> <p>全ての教職員のうち、在宅勤務を希望する職員又は在宅で勤務を行う必要のある職員を対象として、1日単位で実施することを可能としました。</p>

52101 (P44)	<p>会計監査人による監査は自主的に受けるのではなく、受けなければならないということになっているのではないのでしょうか。</p>	<p>地方独立行政法人法第 35 条において、会計監査人の監査が規定されておりますが、地方独立行政法人法施行令第 7 条で定める基準（資本金百億円以上または負債二百億円以上）に達しない法人は監査が義務付けられておらず、本学も基準に達していません。</p> <p>本学においては、県民への説明責任を果たす観点から会計監査人による監査を自主的に受けております。</p>
52102 (P45)	<p>多くの個人の情報保護に関する対応を行ってきた結果、問題は全く起こらなかったのかどうか明確に記載しておいていただきたい。</p>	<p>本学においては、個人情報の漏洩等の事案は発生しておらず、個人情報について適正な管理ができていると考えております。</p> <p>※次の記述を追加いたします。</p> <p>「なお、本学においては、個人情報の漏洩等の事案は発生しておらず、個人情報について適正に管理することができた。」</p>

【修正】

52101 (P45)	<p>情報公開請求件数の誤りが判明したため記述を次のとおり修正します。</p> <p>修正前（令和 2 年度：情報公開請求 3 件）</p> <p>修正後（令和 2 年度：情報公開請求 4 件）</p>
----------------	---